

関係団体の長 殿

岡山労働局長

令和 2 年下半期の労働災害防止対策の推進について

岡山労働局管内における労働災害による死亡者数は、前年同期比で 40%（6 月末現在）増加しており、6 月には 2 件の死亡災害が確認されたところです。また、休業 4 日以上の死傷者数は、令和元年に前年からの減少傾向がみられたものの、令和 2 年度に再び増加傾向を見せ、前年同期比で 3.2%（6 月末現在）の増加となっています。

第 13 次労働災害防止推進計画では、2017 年と比較して、2022 年までに労働災害による死亡者数を 15%以上、休業 4 日以上の死傷者数を 5%以上減少（死亡者数は 13 人以下、休業 4 日以上の死傷者数は 1,800 人以下）させることを目標としていますが、本年の労働災害発生状況を踏まえると、目標達成のためには、より効果的に労働災害防止対策に取り組む必要があります。

については、令和 2 年下半期の労働災害防止対策の推進に当たって特に留意すべき事項は、下記のとおりですので、関係団体の皆様におかれましては、会員事業場への指導等にご活用ください。

なお、本通達での分析等は、令和 2 年 1 月 1 日から 6 月 30 日までに発生した労働災害のうち、本年 7 月 7 日までに労働者死傷病報告又は死亡災害報告により把握した災害から行っていることを申し添えます。

記

1 管内の死亡災害発生状況と留意事項について

現時点で管内の死亡災害発生状況の特徴は、建設業における墜落・転落災害による死亡者が増加（建設業全体：0 人 3 人、うち墜落・転落災害：0 人 2 人）していることです。

当該墜落・転落災害はいずれも足場上での作業中に発生しているため、会員事業場に対しては、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）第 518 条、第 519 条、第 524

条、第 563 条、第 564 条、第 566 条、第 567 条をはじめとした法令の遵守徹底を図るとともに、足場からの墜落・転落災害防止対策推進要綱に基づく対策の実施の指導をお願いします。併せて、要求性能墜落制止用器具の着用の徹底についても指導をお願いします。

2 管内の死傷災害発生状況と留意事項について

当該災害の傾向を分析した結果、特に災害が増加し、留意すべき点は以下のとおりです。

(1) 製造業における死傷災害の増加

令和 2 年の製造業における休業 4 日以上之死傷災害は、270 人と前年同期比で 29 人増(+12%)となっており、全業種での死傷災害の増加の大きな要因となっています。製造業においては墜落・転落災害による被災者が前年同期比 16 人増の 45 人、転倒災害による被災者が前年同期比 4 人増の 52 人となっていることが死傷者増の要因と考えられます。

製造業における墜落・転落災害の起因物については、はしご(11 人)、階段、栈橋(9 人)、トラック(8 人)です。トラックでの被災者のうち、7 人が荷台等からの墜落による被災です。そのため、基本的な安全対策が不十分であったため、災害につながったものも多いと推察されます。会員事業場等に対しては、手すりをつかむなどの基本的な昇降の動作の徹底や、トラックからの昇降時のステップの利用など指導をお願いします。

また、製造業における転倒災害については、その被災者の 3 分の 1 以上(19 人)が 60 歳以上です。そのため、60 歳以上の労働者が被災した事業場を中心に、「エイジフレンドリーガイドライン」の周知、本省委託事業で実施予定の「高齢者のための安全衛生管理 Web セミナー」(別添 1)の参加勧奨や、「転倒・腰痛防止用視聴覚教材」(以下の URL)の周知をお願いします。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/videokyoza.html>

(2) 小売業における転倒災害の増加

令和 2 年の小売業における休業 4 日以上之死傷災害は、68 人と前年同期比で 1 人減少しているものの、転倒災害については、18 人から 30 人と大幅に増加しているところです。被災者の年齢で集計すると、60 歳以上の労働者の割合は、依然として 50%を超えているところです。

そのため、会員事業場等に対して、「エイジフレンドリーガイドライン」や、「転倒・腰痛防止用視聴覚教材」の周知を図ってください。併せて、「高齢者のための安全衛生管理 Web セミナー」のチラシ(別添 1)を送付するなどして、参加勧奨をお願いします。また、中小企業等で転倒防止のための手すりやスロープの設置など、設備投資が必

要な場合には、「エイジフレンドリー補助金」(別添2)の申請の勧奨をお願いします。

(3) 社会福祉施設における死傷災害の増加

令和2年の社会福祉施設における休業4日以上死傷災害は、72人と前年同期比で14人(24%)増と、大幅に増加しているところです。72人のうち、転倒災害と動作の反動・無理な動作による災害がそれぞれ25人と、同業種の被災者の70%程度を占めています。

転倒災害の被災者25人のうち16人が60歳以上であるため、会員事業場等に対して、「エイジフレンドリーガイドライン」や、「転倒・腰痛災害防止用映像教材」の周知をお願いします。併せて、「高齢者のための安全衛生管理Webセミナー」のチラシ(別添1)を送付するなどして、参加勧奨をお願いします。

また、動作の反動・無理な動作による災害については、14人から25人と令和2年に急増しているため、会員事業場等に対して、「転倒・腰痛防止用視聴覚教材」にある「いきいき健康体操」や、本年10月6日に開催予定の腰痛予防対策講習会(別添3)の案内を送付するなどして、動画再生や講習会の参加勧奨をお願いします。

中小企業等で転倒防止のための手すりやスロープ、介護用リフトの設置など、設備投資が必要な場合には、「エイジフレンドリー補助金」の申請の勧奨をお願いいたします。

なお、当該動画等についてご質問等がありましたら、遠慮なく岡山労働局労働基準部健康安全課までお問合せください。